

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第9回理事会
第18回運営審議会

平成8年5月

第9回理事会議事録

(第9回理事会、第18回運営審議会合同会議)

財団法人女性のためのアジア平和国民基金

1、開催日時・場所

平成8年6月4日(火) 18:00 ~ 23:00

キャピトル東急ホテル

2、出席者


▼理事会

原理事長、有馬副理事長、榎本理事、金田理事、金平理事、
下村理事、山口理事、橋本監事

▼オブザーバー

石原信雄氏、呼びかけ人大鷹淑子氏、
運営審議会／横田委員長、櫻庭委員、後藤委員、高崎委員、
中嶋委員、野中委員、橋本委員、林委員
内閣官房外政審議室／平林室長、東審議官、松井審議官
外務省アジア局地域政策課／横田審議官、篠原調整官、
宮川事務官

▼事務局

和田事務局長、安齋総務部長、多賀業務第一部長、
松田業務第二部長、 岡事務局長、間仲事務局長

3、議事録署名人

理事長 原文兵衛
理事 金田 一郎
理事 金平 輝子

4、議事次第

■報告および審議事項

▼首相のお詫びの手紙について

- ・官邸からの連絡により、6月3日、原理事長、有馬副理事長が首相に面談した。その際首相は、心のこもったお詫びと反省の手紙を書くこと約束した。基金側からは、手紙の文言については、昨年8月15日の基金呼びかけ文および村山前首相の挨拶文を参考にしてほしいと伝えた。

▼医療・福祉プロジェクト

- ・被害者への医療・福祉・介護・住宅支援等について、審議した。
その結果、医療・福祉プロジェクトは被害者の実情に合わせ、本人の生活に直接役立つ形で実施する旨、合意した。その具体案については、基金が政府と相談しながら早急に内容を詰めていく。平行して日本政府は、相手国政府と早急に協議を進める。

▼償い金について

- ・償い金は、200万円を下回らない額で合意した。
償い金は総理のお詫びの手紙、および医療・福祉プロジェクトと分かちがたく一体との認識に基づき、金額は、医療・福祉プロジェクトの内容がある程度明確になった時点で、最終的に決定することとなった。

▼作業部会の設置について

- ・基金内に作業部会を設置し、償い金の支給方法、医療・福祉プロジェクトの内容等を早急に検討することとなった。当面、有馬副理事長、金田理事、金平理事、中嶋運営審議会委員、呼びかけ人大鷹氏をメンバーに、スタートする。

▼次回理事会について

- ・まず作業部会を開き、そののちに改めて日程を調整する。

以上

議事録